

1. 大阪府子ども家庭審議会への子ども・若者当事者委員の任命：令和6年4月

- ・同審議会委員 2名
- ・同審議会大阪府子ども計画策定専門部会委員 2名（うち1名は本審委員と併任）
- ・同審議会同専門部会社会的養育体制整備計画策定ワーキンググループ委員 1名 計4名

大阪府子ども家庭審議会条例（抜粋）

第四条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

一 法第二条第二項に規定することも施策に関連する事業に従事する者

二 学識経験のある者

三 **子ども又は子どもを養育する者その他の関係者**

四 前三号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

2. 大阪府子ども家庭審議会子ども・若者当事者委員ヒアリング：令和6年10月2日

3. おおさかQネットを活用した子ども・若者向けアンケート：令和6年11月

4. 大阪府子ども計画（子ども向け・やさしい版）を作成し、子ども・若者向けパブリックコメントの実施：令和6年12月～令和7年1月

その他

- こども家庭庁「こども・若者参画及び意見反映専門委員会こども・若者ヒアリング」：令和6年10月8日（オンライン）・13日（対面）
- 国立成育医療研究センター「2024年度自治体こども計画策定に関するシンポジウム」：令和6年10月24日（オンライン）

大阪府子ども家庭審議会子ども・若者当事者委員へのヒアリング

日 時：令和6年10月2日（水）10:00～12:00

場 所：大阪府庁新別館南館 7階 審議会室

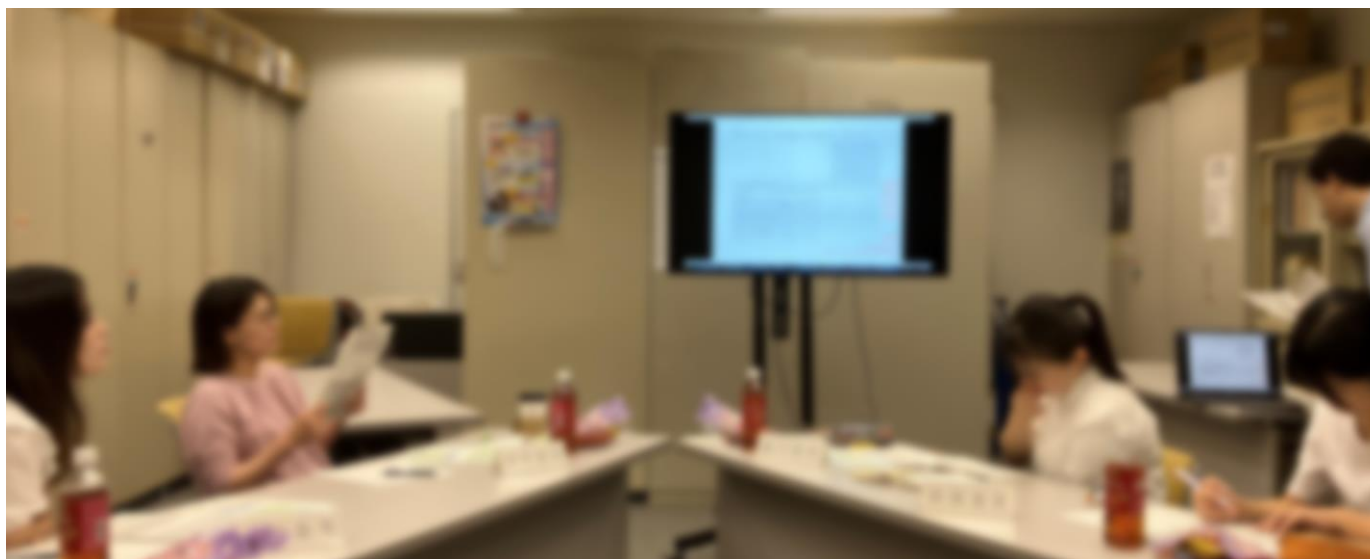
参加者：

〔当事者委員〕西條 果菜（子ども家庭審議会委員）
盛川 晴花（子ども計画策定専門部会委員）
山内 ゆな（社会的養育体制整備計画策定WG委員）

〔ファシリテーター〕中村 みどり（子ども家庭審議会委員）

概 要：中村委員をファシリテーターとして、同審議会委員3名にグループインタビュー形式で主に下記の点についてヒアリングを実施

- ①子ども・若者向けアンケート項目についての意見聴取
- ②大阪府子ども計画（子ども向け・やさしい版）他についての意見聴取



← 子ども・若者当事者委員へのヒアリングの様子